

芸術、スポーツ、行楽の秋となりました

10月14日(水)の1,2校時には全校授業参観(自由参観)、3,4校時には芸術鑑賞教室(音楽鑑賞会)がありました。あいにく、私は14日が出張となり授業参観や音楽鑑賞会の様子を見る事が出来ませんでした。先生方の話によると、多数の保護者の方々においでいただいたようです。また、音楽鑑賞会も素晴らしかったようです。お忙しい中での参観、鑑賞ありがとうございました。

学校ではこの時期、校外学習といい学校を離れ、校外(学校の外)に出て、普段、学校では出来ない学習をする機会が増えます。以前は、「秋の遠足」と言っていましたが、学習の一環として行うという意味から校外学習(学年により秋の遠足、生活科探検、社会科見学とよんでいる場合もあります)と言うことが多くなりました。どの学年がどんな場所に行ったのか、行く予定なのか紹介します。

学年 実施日時 方面・行き先

○1年 10月 6日(火) 万力公園

※6日が雨で、延期した8日は台風により休業日となってしまいました。

11月5日に実施することになりました。楽しみがそれだけふくらみました。

○2年 10月15日(木) 竜王郵便局(敷島営業所から路線バスに乗って) 御勅使南公園

○3年 10月 2日(金) ベルフォーレ・ワイナリー 光彩工芸 ドラコンパーク(昼食)

○4年 10月 9日(金) 御岳新道(昇仙峡) パノラマ台 荒川ダム

○5年 10月21日(水) 富士湧水の里水族館 関東自動車工業

○6年 10月27日(火) 県立考古博物館

上記以外にも、6年生は20日(火)の陸上記録会に向けて練習に励んでいます。また、15日(木)の午前中には5年生は稲刈りをしました。(稲刈りの様子は本校のホームページをご覧ください)

校外学習は、「子どもたちにこんな場所を見学させたい。こんな体験をさせたい。」という学年の先生の願い、意図のもと計画されます。ですから、毎年、同じ場所に行くこともありますし、その年度により別の行き先になることもあります。また、実施日も見学先の都合やバス(乗り物を使っていくので)の空き具合により左右されます。

いずれにしても、「百聞は一見にしかず」のことばのように、実際にその場所に行き、学ぶというのはとてもよい学習になります。また、学校生活を離れての校外での活動は、子ども達にとって心躍る体験です。校外学習は、学校生活に潤いを与えるだけでなく、実り多い学習の機会になっています。

路線バスの乗り方を学ぶ(2年)



パノラマ台での展望(4年)



昇仙峡を歩く(4年)



躰(しつけ)のあり方考えてみませんか

子育てで難しいことは、これは果たして躰なのか、それとも行き過ぎて虐待(子どもを虐待しよう、と考える親はいませんが)になってしまうか、その判断が難しいものです。子どもを育てるのに躰は必要です。躰は、強制力を伴いますから、子どもにとっては気持ちの良いものではありません。精神的にも、時には肉体的にも苦痛を伴うことがあります。ですから子ども心にも、できれば避けたい、と思うのも自然な気持ちです。また、親としても、わが子に辛い思いはさせたくない、と考え手加減を加える面もあります。

しかし、人は教育(狭い意味の学校教育ではなく広い意味での教え、指導)により豊かな人間性が形成される、という面を持っています。どんなに素晴らしい人も、始めは皆、欠点の多い存在です。それが、学問したり、人と交わったり、困難に出会ったり、人から助けられたり、他人と争ったり、といった様々な経験を積むことで成長し、素晴らしい人格を育てていきます。

「適切な躰のあり方」について何か良い資料はないかと探していると、平成18年12月に県立文学館で開かれた「児童虐待防止研修会」の資料が見つかりました。その中の山梨大学(当時)、玉井邦夫先生の講話から引用します。ただ、講演内容は長大なものですから内容を絞り要点のみ紹介します。

躰と虐待の違いは、「力行使の主導権がどこにあるか」が問題だそうです。分かりやすい例(あまり適切な例ではないかもしれませんが)でお話します。今、お子さんが宿題プリントを学校に忘れてきたとします。その時、忘れ物をしたことを叱るのは必要な指導で躰といえます。子どもは忘れ物をしなければ叱られません。自分の努力で忘れ物をしなくなれば、親から叱られなくなります。このように、自分がどのように努力すれば親から叱られないかをはっきり示した指導を躰といい、「力行使の主導権は子どもにある」といいます。

同じように、子どもが宿題プリントを学校に忘れてきました。その時、たまたま親の機嫌が良かったので、「まあいいか」で済ませました。何日か過ぎた頃、些細なことで不機嫌になり、前にわが子が宿題忘れしたことを思い出し、怒り始めました。このように、親がその時の気分で怒ると、子どもは自分がいくら努力しても親の怒りを防ぐ事が出来ません。このような状況を「力行使の主導権は親にある」といいます。このようなことが続くと、子どもは、努力して自分の欠点を直していこう、とするのではなく、その場その場の親の顔色をうかがいながら行動するようになります。自分の内なる良心を育てず、その場の状況だけを取り繕うとします。

今、「力行使の主導権」という耳慣れないことば(講演会で使われたことば)で説明しましたが、規範意識の高い子、自律(自立)心のある子を育てるには、「だめなことはだめ」という基準を明確にし、その時の気分で変えないことが大切だそうです。

このことは、ちょっと見方を変えれば、家庭教育だけでなく、学校で担任の先生が学級づくりをするときにも、また、私などが校長として、職員と共に学校づくりをする時にも必要なことかな、と思いました。